

沿革

昭和46年10月21日	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団設立発起人会議を開催し、次の事項を決定、①設立代表者に岩手県知事千田正氏を選任、②事務所を盛岡市内丸10番1号（岩手県厚生部社会課内）に置く、③役員定数を理事「9名」、監事「2名」とする
11月15日	設立認可申請書を厚生大臣に提出
12月22日	厚生省社第 766号をもって認可される
12月27日	設立登記完了
昭和47年2月24日	第1回理事会開催 初代理事長に岩手県知事千田正氏就任
3月27日	岩手県社会福祉事業団諸規程の制定
4月1日	養護老人ホーム「松寿荘」（定員 100人）及び児童養護施設「和光学園」（定員50人）の経営受託
6月1日	知的障害児施設「たばしね学園」（定員50人）の経営受託
9月21日	事業団初の職員研修会を松寿荘において実施
昭和48年3月28日	社会福祉法人全国社会福祉事業団協議会に加入
4月1日	知的障害児施設「みたけ学園」（定員 170人）及び救護施設「松山荘」（定員50人）の経営受託
昭和49年5月22日	天皇、皇后両陛下、県立松寿荘に行幸
6月1日	知的障害児施設「やさわ学園」（定員50人）の経営受託
昭和50年4月1日	松山荘の増築に伴い、入所定員を「100 人」に増員
昭和51年4月1日	理事定数を「9名」から「10名」に変更
〃	救護施設「好地荘」（定員70人）及び知的障害者更生施設「松風園」（定員70人）の経営受託
6月1日	事務所を盛岡市本町通三丁目19番1号（岩手県福祉相談センター内）へ移転
昭和53年3月1日	機関紙「みんなの広場」の創刊
4月1日	視聴覚障害者情報提供施設「点字図書館」の経営受託
昭和54年4月1日	知的障害者総合援護施設「中山の園」（定員 100人）の経営受託
4月30日	第2代理事長に岩手県知事中村直氏就任
昭和55年4月1日	中山の園の増築に伴い、入所定員を「200人」に増員
6月30日	第3代理事長に木村利見氏就任
昭和56年4月1日	みたけ学園の改築整備に伴い、入所定員を「140人」に変更
10月21日	創立10周年記念誌発行
昭和57年4月1日	第4代理事長に小原四郎氏就任
〃	中山の園の増築に伴い、入所定員を「250人」に増員
4月26日	事務所を盛岡市山王町5番15号（岩手県庁舎分庁舎内）へ移転
昭和58年4月1日	中山の園の増築に伴い、入所定員を「300人」に増員（中山の園施設整備計画終了）
昭和59年4月1日	岩手県立社会福祉研修所の経営受託
4月4日	事務所を盛岡市高松三丁目7番33号へ移転
昭和63年4月1日	理事定数を「10名」から「11名」に変更
平成元年7月28日	「日本とデンマークの社会福祉交流セミナー」開催
平成3年4月1日	松風園の改築整備に伴い、重度棟開設（一般棟50人、重度棟20人、計70人定員）
〃	知的障害者地域生活援助事業（グループホーム）の開始
10月11日	創立20周年記念事業「幸福を考えるセミナー」開催
平成4年3月30日	創立20周年記念誌発行
4月1日	第5代理事長に金野熙氏就任
〃	岩手県立福祉の里センターの経営受託

平成5年4月1日	福祉ＱＣサークル活動への取り組み開始
10月21日	全事協創立20周年記念第27回全国社会福祉事業団大会を花巻市で開催
平成6年3月22日	岩手県社会福祉事業団長期運営構想の策定
4月1日	中山の園「工房カシオペア」（重度作業棟）開所
〃	週40時間勤務制の実施
〃	健康運動指導士・健康運動実践指導者の養成を開始
平成7年4月1日	たばしね学園の改築整備に伴い、重度棟開設（一般棟26人、重度棟24人、計50人定員）
4月28日	中山の園「出会いの店ゆめれたす」開設（施設生産物販売、軽食・喫茶提供を行う地域交流拠点）
10月5日	たばしね学園おもちゃ図書館開館
平成9年4月1日	みたけ学園の一部が定員60人の知的障害者更生施設「みたけの園」として独立して開設（これに伴い、みたけ学園は定員40人に変更）
	みたけの園「工房来夢」（作業棟・自活訓練棟）開所
5月1日	和光学園、子育て短期支援事業を開始
平成10年4月1日	第6代理事長に細屋正勝氏就任
4月15日	松風園「ぎんが」（重度作業棟、自活訓練棟）開所
10月1日	県立福祉の里センターに岩手県地域介護実習・普及センター開設
〃	中山の園が、障害児（者）地域療育等支援事業実施施設指定を受け、事業開始
平成11年8月3日	中山の園おもちゃ図書館開館
平成12年4月1日	みたけの園「歩夢」（園外作業所）開所
6月	事業団サービス評価事業及び苦情解決事業を開始
平成13年4月1日	第7代理事長に小笠原佑一氏就任
	中山の園、自活訓練事業を開始
9月29日	創立30周年記念式典開催
11月1日	中山の園作業所開所
平成14年3月29日	創立30周年記念誌発行
3月31日	知的障害児施設「やさわ学園」廃止
4月1日	知的障害者更生施設「やさわの園」の経営受託
〃	精神障害者地域生活援助事業の開始
〃	松山荘、保護施設通所事業並びに共同生活ホーム（独自事業）の開始
6月	和光学園、分園型自活訓練事業の実施
7月	みたけ学園おもちゃ図書館「ちゃちゃ」開館
9月	好地荘「あんてなショップ友歩」開設
10月	中山の園にジョブコーチ配置（ジョブコーチ事業の実施協力機関となる）
平成15年4月1日	理事定数を「11名」から「10名」に変更
〃	評議員会（定数21名）を設置
〃	支援費制度によるサービスを開始 （施設訓練等支援のうち指定知的障害者入所更生施設4、特定知的障害者入所授産施設1、指定居宅支援のうち知的障害者短期入所4、児童短期入所4、知的障害者地域生活援助26事業所）
5月5日	児童厚生施設「いわて子どもの森」の経営受託
12月1日	みたけの園地域生活支援センター「かんばす」開所（知的障害者デイサービス事業の開始）
〃	中山の園サポートセンター「中山かたるんば」開所
平成16年3月27日	和光学園の改築が完成し、利用開始
平成17年4月11日	みたけ学園児童デイサービスセンター「ぼけっと」開所
4月20日	中山の園地域生活支援センター「ひこうせん」開所
11月1日	発達障害者支援センター運営事業の開始（同センターはみたけ学園に附置）

平成18年3月31日	松寿荘の経営受託終了（同荘は他の民間社会福祉法人に移管となる）
〃	福祉の里センターの経営受託終了（他の民間社会福祉法人が同センターの指定管理者となる）
4月1日	和光学園、たばしね学園、みたけ学園、好地荘、松風園、中山の園、みたけの園及びやさわの園の8施設が県から移管され、事業団施設として設置経営
〃	松山荘、いわて子どもの森及び社会福祉研修所の3施設を指定管理者として管理経営
〃	視聴覚障害者情報センター業務の受託（同センターは点字図書館の機能と聴覚障害者情報提供施設の機能を併せ持つ）
〃	障害者自立支援法施行に伴う事業所名の変更、事業所区分の変更（地域生活援助事業所の名称が共同生活援助事業所となり、共同生活援助事業所数は36となる。短期入所事業所の区分が障害種別、施設別から施設別のみとなり、短期入所事業所数は6となる）
〃	経営改革の一環として職員給与の大幅な削減を実施
6月1日	たばしね学園児童デイサービスセンター「はばたき」開所
10月1日	共同生活事業所「じゃんぷ」、「中山の園」、「みたけの園」、「ちふな」開所（共同生活援助事業所が、一体型共同生活介護・共同生活援助事業所に移行する）
〃	地域生活支援センター「ひこうせん」開所（障害者デイサービス事業所が生活介護事業・自立訓練事業・就労継続支援事業を行う多機能型事業所に移行する）
〃	地域生活支援センター「かんばす」開所（障害者デイサービス事業所が生活介護事業・自立訓練事業を行う多機能型事業所に移行する）
〃	相談支援事業所「中山の園」開所
〃	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業を開始
11月16日	松山荘の改築が完成し、利用開始
平成19年3月31日	知的障害者更生施設「松風園」、同「みたけの園」及び知的障害者総合援護施設「中山の園」廃止
4月1日	第8代理事長に千葉弘氏就任
〃	障害者支援施設「松風園」及び同「みたけの園」開所
〃	廃止した「中山の園」を分割し、新たに障害者支援施設「やまゆり」、同「りんどう」、同「かたくり」、同「つつじ」、同「さくら」及び同「こぶし」を開所
〃	岩手県立療育センターを指定管理者として管理経営
〃	同センター内に、発達障害者支援センターを移転し、相談支援部及び精神科（主に児童を対象とした外来診療）を新設
〃	相談支援事業所「たばしね」開所
〃	共同生活事業所「二戸」、同「地域移行型ホーム軽井沢」開所
6月15日	みたけの郷居宅介護支援事業所開所
7月18日	八幡平市地域活動支援センター「ふらっと」開所（受託事業）
平成20年2月22日	松山荘の作業棟、車庫棟等が完成し、利用開始
3月31日	岩手県立社会福祉研修所廃止に伴い、経営受託終了
4月1日	利用希望の増加に伴い、和光学園の入所定員を「56人」に増員
〃	岩手中部障がい者就業・生活支援センター「しごとネットさくら」開設（受託事業）
〃	岩手県から社会福祉研修事業を受託
7月1日	共同生活事業所「八幡平」開所
7月22日	地域生活支援センター「歩夢」開所
平成21年3月31日	知的障害者更生施設「やさわの園」廃止
〃	共同生活事業所「地域移行型ホーム軽井沢」廃止

4月1日	松山荘が県から移管され、事業団施設として設置経営
〃	障害者支援施設「やさわの園」開所
〃	共同生活事業所「オリザ」開所
〃	相談支援センターさくら開所
〃	相談支援事業所「みたけ」開所
	岩手県社会福祉事業団人事考課制度及び目標管理制度の実施
8月17日	岩手県社会福祉事業団福祉ＱＣサークル活動実施要綱の廃止
〃	岩手県社会福祉事業団業務改善活動の開始
9月1日	岩手県児童自立援助拠点子ども自立サポートセンターステップ開所 (受託事業)
平成22年2月24日	岩手町地域活動支援センター「ひこうせんいわて」開所(受託事業)
4月1日	障害者支援施設「こぶし」に生活介護事業を追加
〃	障害者支援施設「みたけの園」に就労継続支援Ｂ型事業を追加
平成23年2月17日	みたけ学園児童デイサービスセンター「とれいん」開所
3月1日	自立援助ホーム「ステップ」開所
4月1日	地域生活支援センター「歩夢」に就労継続支援Ｂ型事業を追加
〃	相談支援事業所「しょうふう」開所
10月1日	岩手県被災者等自立支援事業(「絆」)を受託
12月1日	生活介護事業所「そら」開所
12月16日	創立40周年記念式典開催
〃	創立40周年記念誌発行
平成24年3月1日	東日本大震災子ども支援センター岩手県事務所開設(受託事業)
3月26日	岩手県社会福祉事業団中長期経営基本計画(平成23年度～平成32年度)の策定
3月31日	岩手県児童自立援助拠点子ども自立サポートセンターステップ、受託終了
〃	地域生活支援センター「ひこうせん」の就労継続支援Ｂ型事業を廃止 (平成24年4月1日に開所する障害福祉サービス事業所「ワークなかやま」に再編)
4月1日	第9代理事長に藤原健一氏就任
〃	児童福祉法改正に伴い、たばしね学園及びみたけ学園が福祉型障害児入所施設に移行
〃	同じく、岩手県立療育センターの肢体不自由児施設が、医療型障害児入所施設及び医療型児童発達支援センターに移行
〃	同じく、同センターの重症心身障害児(者)通園事業が、児童発達支援事業・生活介護事業に移行
〃	児童福祉法及び障害者自立支援法の改正に伴い、児童デイサービスの3事業所(はばたき、ぽけっと、とれいん)が放課後等デイサービス事業・児童発達支援事業に移行
〃	障害福祉サービス事業所「ワークなかやま」開所
〃	被災地発達障がい児支援体制整備事業「発達障がい沿岸センター」開所(受託事業)
〃	相談支援事業所「たばしね」、同「みたけ」が指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業の指定を受ける
7月1日	相談支援センターさくらが指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業の指定を受ける
8月1日	相談支援事業所「しょうふう」が指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業の指定を受ける
10月11日	松山荘「震災対応の見直し」で、第35回全国社会福祉事業団職員実践報告・実務研究論文の優秀賞を受賞
平成25年3月21日	やさわの園の新園舎が完成し、利用開始
3月31日	障害者支援施設「こぶし」、地域生活支援センター「かんばす」が自立訓練事業を廃止
〃	岩手県から受託していた社会福祉研修事業を終了

4月1日	生活介護事業所「ジョバンニ」開所
〃	相談支援事業所「中山の園」が指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業の指定を受ける
〃	事務局に人材育成室を新設
4月18日	藤原理事長が全国社会福祉事業団協議会理事長に就任
平成26年1月1日	障害者支援施設「さくら」の施設入所支援を廃止し、生活介護の通所事業所（障害福祉サービス事業所「さくら」）へ転換
〃	相談支援事業所「まつやま」を開所し、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業の指定を受ける
2月17日	みたけ学園児童デイサービスセンター「くれよん」開所
2月26日	岩手県社会福祉事業団職員「サービス提供の手引き」～基本的視点・視座～『手にして未来』を作成
4月1日	第10代理事長に水野和彦氏就任
〃	水野理事長が全国社会福祉事業団協議会理事長に就任（任期～平成27年3月31日まで）
〃	相談支援事業所「ひこうせん」を開所し、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業の指定を受ける
〃	障害者支援施設「こぶし」に自立訓練（生活訓練）を追加
〃	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の改正に伴い、共同生活事業所「じゃんぷ」、同「中山の園」、同「みたけの園」、同「ちふな」、同「二戸」、同「八幡平」、同「オリザ」が、一体型共同生活介護・共同生活援助事業所から、指定共同生活援助（介護サービス包括型）事業所に移行する
〃	生活介護事業所「ふたば」開所（障害福祉サービス事業所「さくら」の名称を変更）
〃	岩手県東日本大震災津波被災児童支援事業を受託（東日本大震災子ども支援センター岩手県事務所から、東日本大震災いわて子ども支援センターに事務所名を変更）
〃	「中山の園管理センター」を「中山の園」に名称変更するとともに、「地域支援部」を「一戸・二戸エリア担当部」、「岩手・八幡平エリア担当部」に再編
〃	障害福祉サービス事業所「ワークなかやま」及び生活介護事業所「ふたば」が中山の園一戸・二戸エリア担当部の所管となる
〃	岩手中部障がい者就業・生活支援センター「しごとネットさくら」及び相談支援センターさくらを松風園の所管からやさわの園の所管に変更
〃	定年退職者の希望によって継続雇用ができるよう継続雇用職員取扱要綱を施行
〃	事務局人材育成室に業務アドバイザーを置く
7月18日	地域生活支援センター「歩夢」が就労移行支援事業を廃止
11月10日	通所介護事業所「みたけの郷デイサービス」開所
平成27年4月1日	放課後等デイサービス事業所「やさわの園児童デイサービスセンターどんぐり」を開所
〃	岩手県地域生活定着支援センター事業を受託し滝沢市穴口地区に事務所設置
〃	和光学園の入所定員を「56人」から「55人」に変更
〃	事務局に経営企画室を新設
8月1日	採用地区内の施設等の異動のみを行う「一般職」の採用を開始
平成28年3月31日	障害者支援施設「こぶし」が自立訓練事業を廃止
〃	岩手県から受託していた岩手県被災者等自立支援事業（「絆」）を終了
4月1日	「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、和光学園の入所定員を「55人」から「50人」に変更
〃	中山の園に企画調整室を新設
6月1日	通所介護事業所「みたけの郷デイサービス」において、基準該当生活介護事業を開始

平成29年4月1日	理事定数を「10名」から「6名以上8名以内」に、評議員定数を「21名」から「7名以上9名以内」に変更
〃	運営協議会（定数20名）を設置
〃	会計監査人を設置
〃	たばしね学園の入所定員を「50人」から「40人」に変更
平成30年1月5日	岩手県立療育センターが矢巾町に新築移転し、利用開始
4月1日	障害者支援施設「松風園」に就労定着支援事業を追加
5月30日	障がい者芸術活動支援センター運營業務を受託
7月1日	障害福祉サービス事業所「ワークなかやま」に就労定着支援事業を追加（就労継続支援B型・就労定着支援を行う多機能型事業所に再編）
平成31年4月1日	第11代理事長に佐々木信氏就任
〃	「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、和光学園の入所定員を「50人」から「44人」に変更
〃	障害者支援施設「みたけの園」が自立訓練事業を廃止
〃	障害者支援施設「松風園」が自立訓練事業を廃止
〃	たばしね学園児童デイサービスセンター「はばたき」が児童発達支援事業を廃止
令和元年8月1日	児童養護施設和光学園において、小規模グループケア「南青山ホーム」を開所
8月24日	共同生活事業所「みたけの園」において、新グループホーム「松の木ハウス」を開所
令和2年1月17日	松山荘敷地内に「自立準備ホーム」を開設
令和2年4月1日	共同生活事業所「じゃんぷ」において、自立生活援助事業を開始
令和2年9月19日	福祉型障害児入所施設「みたけ学園」が盛岡市手代森地区に移転し、福祉型障害児入所施設「てしろもりの丘よつば」開所
〃	障害者支援施設「てしろもりの丘あおば」開所
〃	児童デイサービスセンター「あっぷるぱい」開所
〃	相談支援事業所「らいふ」を開所し、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業の指定を受ける
令和3年3月26日	中長期経営基本計画（令和3年度～令和12年度）の策定
3月31日	岩手県から受託していた「東日本大震災子ども支援センター」廃止
〃	「みたけ学園」廃止（児童デイサービスセンター、相談支援事業所は「みたけの園」に移管。）
4月1日	事務局を経営企画課、管理課、業務推進課、人財マネジメント課の4課体制に改組
12月20日	創立50周年記念式典開催 創立50周年記念誌発行
令和4年4月1日	たばしね学園の入所定員を「40人」から「30人」に変更
令和4年7月1日	松風園宿舍を活用し、好地荘の「自立準備ホーム」を開設
10月25日	岩手県地域生活定着支援センターが盛岡市高松地区に移転
12月1日	障害者支援施設「みたけの園」の新園舎が完成し、障害者支援施設「みたけの杜」に名称変更
〃	共同生活事業所「みたけの園」を共同生活事業所「みたけ」に名称変更
12月16日	「みたけの杜」が新施設に移転し事業を開始
〃	「児童デイサービスセンター事業所」6事業所の名称を「放課後等デイサービス」に変更
令和5年7月1日	救護施設「松山荘」の入所定員を「100人」から「90人」に変更
8月1日	共同生活事業所「ちふな」の1ホームを廃止、利用定員を「28人」から「24人」に変更し5ホームに
10月1日	共同生活事業所「みたけ」のサテライト型住居2つを廃止、利用定員を「67人」から「65人」に変更し8ホームに
令和6年3月31日	放課後等デイサービス「どんぐり」を廃止

令和6年4月1日	第12代理事長に八重樫幸治氏就任
〃	障害者支援施設「やさわの園」の生活介護定員を「55人」から「46人」に変更
〃	共同生活事業所「みたけ」において、自立生活援助事業を開始
6月1日	共同生活事業所「じゃんぷ」の2ホームを廃止、うち1ホームを共同生活事業所「オリザ」の1ホームと再編して移転、利用定員を「52人」から「50人」に変更し8ホームに
7月1日	共同生活事業所「オリザ」の1ホームを共同生活事業所「じゃんぷ」の1ホームと再編し移転、利用定員を「39人」から「33人」に変更し6ホームに
12月1日	障害者支援施設「みたけの杜」の生活介護定員を「15人」から「18人」に、就労継続支援B型定員を「25人」から「22人」にそれぞれ変更
令和7年3月31日	みたけの郷デイサービスを廃止
〃	共同生活事業所「二戸」3ホーム中1ホームを廃止、残り2ホームは共同生活事業所「中山の園」に移管し、事業所を廃止
〃	共同生活事業所「中山の園」の1ホームを廃止、共同生活事業所「二戸」から2ホームを移管し、利用定員を「51人」から「58人」に変更して10ホームに
令和7年4月1日	児童養護施設「和光学園」の入所定員を「44人」から「40人」に変更
〃	障害者支援施設「みたけの杜」が就労移行支援事業を廃止
〃	放課後等デイサービス「とれいん」が児童発達支援事業及び保育所等訪問支援事業を廃止
〃	てしろもりの丘及びみたけの杜の建物等が県から財産譲与